

市営住宅入居者 7月1日(金)募集開始

対象 次の全てに該当する方…①世帯収入が月額158,000円以下(一般世帯)または214,000円以下(裁量世帯(高齢者・障害者・子育て世帯など)) ②市内在住・在勤で住宅に困窮しており、市税を滞納していない ③同居または同居しようとする親族がいる、または条件を満たす単身者(詳しくはお問い合わせください。) ④申込者(同居者を含む)が暴力団員でない

募集戸数 広報あびこ7月1号、市ホームページに7月1日(金)から掲載

入居時期 10月予定

選考 住宅の困窮度により決定※同じ点数の場合は抽選

期・回 7月1日(金)~20日(水)に申込書(建築住宅課、各行政サービスセンターで配布。市ホームページからダウンロード可)を持参。建築住宅課(市役所東別館1階)・内線603

浸水防止工事費用 助成

対象者 ①過去に浸水被害に遭い市が被害状況を把握している方 ②あびこハザードマップの浸水実績区域・道路冠水実績箇所に在住の方

対象工事 ○給湯器・エアコン・温水器など設備機器のかさ上げ ○駐車場のコンクリート・砂利などのかさ上げ ○建物基礎部のかさ上げ・敷地の盛土 ○玄関先・店舗内・事務所内など室内外の床面のかさ上げ ○住宅などの出入り口・敷地内の防水措置(コンクリート布設・ブロック積みなど) ○敷地内への浸水を防ぐブロック壁の設置など

※販売目的で所有する建物・土地に係るものを除く

※工事実施前に助成申請手続きを行い、令和5年3月31日(金)までに工事の完了が見込まれること

※令和4年度に助成を受けた方は、令和8年度以降に新たに申請可能

助成額 工事費用の2分の1(上限30万円)※工事が複数の場合は合算

期 市民安全課・内線217

空家等は適切な管理を

空家等の管理は所有者の責務です。放置すると、防災・防犯・衛生・景観など地域の生活環境に悪影響を及ぼします。所有者は、空家等の状態を定期的に確認するなど、周辺環境に配慮して適切に管理してください。

期 市民安全課・内線486

市とシルバー人材センターは、良好な生活環境の保全や安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的に「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しています。空家等の除草や剪定でお困りの場合はご利用ください(有料)。

期 シルバー人材センター ☎7188-2200

特別職報酬等審議会委員 募集

任期 令和6年9月3日まで

内容 特別職(市長・副市長・教育長・水道事業管理者)の給料・手当、市議会議員の報酬などの審議会に参加(年1回、平日の午前または午後)

対象 市内在住で、任期満了時に75歳までの方※過去に本審議会委員の経験がある方・他の審議会委員の方は不可

定員 1人(欠員補充のため) 報酬 1回3,500円 選考 レポート

期・回 6月30日(木)(必着)までに住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、職業を明記し、レポート「特別職の給料・手当、議員の報酬などについて」(800~1200字)を添えて郵送・持参。〒270-1192市役所人事課(本庁舎2階、住所省略可)・内線216

介護保険市民会議委員 募集

任期 8月1日~令和7年7月31日

内容 令和6年度からスタートする第9期介護保険事業計画策定の会議に参加(年4回程度、平日の午前または午後)

対象 市内在住で①40歳~64歳の方②65歳以上の方 定員 各2人

報酬 1回3,500円 選考 レポート

期・回 6月28日(火)(必着)までに住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、レポート「高齢者が住みなれた地域で元気な生活を送るために」(800字程度)を添えて郵送・持参。〒270-1192市役所高齢者支援課(西別館3階、住所省略可)・内線433

3年ぶりに開催 第59回我孫子市・柏市共催 水防演習

消防団員・消防職員・防災関係者など約250人で演習を実施します。利根川の増水を想定し、土のう作り、堤防の越水を防ぐ「積み土のう工法」、漏水を防ぐ「月の輪工法」などの伝統的な工法を行います。新型コロナウイルス感染症対策のため、一般の方は入場できません。

日時 6月11日(土)午前8時30分~正午※雨天実施

場所 江蔵地地先利根川河川敷(利根川ゆうゆう公園内)

期 治水課・内線640



どなたでも閲覧できます 令和4年度教科書展示会

日時 6月10日(金)~23日(木)午前9時~午後4時30分

場所 アビスタ第3学習室

内容 小・中学校の教科書の展示

期 教育委員会指導課 ☎7185-1367



6月 市民相談・県民相談 ※☎は予約制です。

市民相談	弁護士法律相談☎	来所電話	7日(火)、9日(木)、16日(水)、21日(火)、23日(木)9時30分~15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714
	行政相談☎		22日(火)10時~12時(予約は20日)まで8時30分~17時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714
	行政書士相談☎	電話	15日(火)13時~16時(予約は平日10時~15時)〈新型コロナウイルス感染症関連の補助金、相続・遺言手続きなど〉我孫子地区行政書士相談事務局・山崎 ☎070-6482-5135
	司法書士法律相談☎	電話	14日(火)10時~15時(予約は2日(木)~13日(月)13時~16時) 千葉司法書士会柏支部 ☎080-5901-3236
	年金・労働・成年後見相談☎		8日(火)13時~17時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉社会保険労務士会東葛支部 ☎047-345-9992(9時~15時)
	税務相談☎	電話	17日(金)10時~15時(予約は13日(月)8時30分~) 収税課 ☎7185-1349
	消費生活相談		月~金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く)10時~17時30分 消費生活センター ☎7185-0999

市民相談	人権相談	来所☎	1日(火)10時~15時 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線432
		電話	月~金曜日8時30分~17時15分 みんなの人権110番 ☎0570-003-110
	生活相談		月~金曜日(祝日を除く)8時30分~17時 社会福祉課(西別館2階)・内線394
	健康相談		月~金曜日(祝日を除く)8時30分~17時 保健センター 健康づくり支援課 ☎7185-1126
	心の相談☎		15日(火)13時30分~(予約は14日(火)まで) 相談室(西別館2階) 障害者支援課・内線421
	子ども総合相談		月~金曜日(祝日を除く)8時30分~17時 子ども相談課(西別館1階) ☎7185-1821
市民相談	ひとり親相談		月~金曜日(祝日を除く)8時30分~17時 子ども支援課(西別館2階)・内線849
	DV相談(男性可)		月~金曜日(祝日を除く)8時30分~17時 社会福祉課内配偶者暴力相談支援センター(西別館2階) ☎7185-1113

市民相談	結婚相談☎(優先)		第1・3木曜日10時~17時 第1・3土曜日、第2・4日曜日10時~19時 我孫子市結婚相談所 あびここいこハート ☎7184-8100
	地域職業相談		月~金曜日(祝日を除く)9時30分~17時 地域職業相談室(サンビーンズビル6階) ☎7165-2786
	介護とこころの相談☎		火~日曜日10時~16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
県民相談	すまいの相談☎		金曜日10時~16時(随時) 水・木曜日10時~12時(要予約) 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
	福祉用具相談☎		火~日曜日10時~16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
	児童相談	来所☎	月~金曜日(祝日を除く)9時~17時 柏児童相談所 ☎7131-7175
		電話	月~金曜日(祝日を除く)9時~17時 柏児童相談所 ☎7134-4152
	交通事故相談	来所☎	13日(月)10時~15時(巡回相談。先着4組。予約は9日(木)まで) 市民安全課(本庁舎地階)・内線485
	来所電話	月~金曜日(祝日を除く)9時~12時、13時~16時30分 交通事故相談所 ☎047-368-8000	